

I 辰野町立小・中学校のあり方検討委員会における検討内容

辰野町の今後の人口推計を見ると、2020年（令和2年）18,470人の人口は、10年後の2030年（令和12年）には、15,676人、20年後の2040年（令和22年）には12,914人、40年後の2060年（令和42年）には、8,244人まで減少すると推計されている。

児童生徒数（両小野小学校を除く）を見ても、2020年（令和2年）には児童数817人、生徒数469人であったが、10年後の2030年（令和12年）には児童数525人、生徒数323人まで減少すると推計され、10年間で438人の減少が見込まれ、学級数では約12学級の減少である。2030年（令和12年）の入学予定者は76人であるが、単純に計算すると、町内全体でも3学級で収まってしまう規模になってしまふことになり、現状の学校配置のままではこの76人が、辰野西小学校、辰野東小学校、辰野南小学校3校に分散して通うことになる。

それに伴い、児童生徒を取り巻く小・中学校の教育環境についても、学びの集団が小さくなったり人間関係が固定化したりして、多様な考えを基により深い学びを実現させることができ難しくなったり、学級数の減少により配置される県費教職員数が減少したりして、現在の学校配置では、活気ある良好な教育環境を継続的に維持していくことが極めて困難な状況になることが想定される。

一方、辰野町内の小・中学校は、いずれも校舎等の老朽化の課題も顕在化しており、校舎やプール、給食室の改修も急務となっている。

このように、様々な教育課題に直面している辰野町ではあるが、未来を担う児童生徒の学びの場である義務教育の質的充実は常に確保されていかなければならないため、新たな枠組みによる新しい学校の形を検討していく時期に来ていると考えられる。

そこで、人口減少に伴う急激な少子化等の課題を受け、将来を展望した町内小・中学校の新たなあり方を、幅広い見地から検討するため、今年度新たに「辰野町立小・中学校あり方検討委員会」を設置する。辰野町立小・中学校のあり方については、前回設置した検討委員会が概ね令和10年までの学校のあり方についての検討だったので、今回の検討委員会は、令和10年度以降の辰野町立小・中学校のあり方について、辰野町の教育理念と方針を受け、益々進むであろう少子化社会にあっても町立小・中学校が魅力ある学びの場となるために、次に掲げる事項について調査、研究及び検討を行い、その結果を辰野町教育委員会に提言するものとする。

(1) 少子化の進展に対応した新たな学校づくりに関する事項

① 少子化の進展に対応した望ましい教育環境のあり方に関する事項

a : 小・中学校の配置及び通学区に関する事項

・学びの適正規模、適正配置及び学校制度 等

b : 小・中学校間の連携のあり方に関する事項

- ② 小・中学校と地域との連携のあり方に関する事項
- a : 辰野町の良さ、特徴を生かした新たな教育課程等のあり方に関する事項
・学校制度及び教育課程の大要 等
- b : 教育課程外の活動のあり方に関する事項
- c : 放課後及び課外活動の位置づけ及び地域連携に関する事項 等
- (2) 就学前から一貫した支援・指導のあり方に関する事項
- ① 多様化する児童生徒への支援・指導のあり方に関する事項
- ② 保育園から小学校・中学校の連携のあり方に関する事項
- ③ 保育園・幼稚園から高等学校、短期大学まで揃った町の良さを生かした学校づくりに関する事項
- (3) その他、教育委員会が必要と認める事項

II 第1回検討委員会における協議概要

1 委員会日時 令和6年1月25日（木）午後6時30分～

2 委員会次第

- (1)自己紹介
- (2)委嘱状交付
- (3)委員会設置要項の確認
- (4)正副委員長選出
- ・委員長：増澤 利定 さん（学識経験者）
 - ・副委員長：小口 美景 さん（一般公募）

(5)協議事項

①新たな「辰野町立小・中学校あり方検討委員会」の立ち上げについて

学校を取り巻く社会的環境は大きく変化し始め、全国的規模で進む人口減少・少子化は、辰野町においても同様であり、かつ深刻な問題となっており、3年半余に及ぶコロナ禍がこの問題に一層拍車を掛けてしまっている。

少子化により子どもの数が減少していく中、社会性を身に付ける場としての学校の教育環境の水準は維持されなければならない。そこで、少子化に対応する学校のあり方を協議していきたいと考え、「辰野町立小・中学校のあり方検討委員会」を立ち上げることとした。単純に、子どもの数が減少するので複数の学校を一つにまとめて検討は終わりということではなく、一つにするだけよいのか、これから社会を生き抜く子どもたちへの学校教育として、統合したその先どのような学びが期待できるのか、地域とはどのような関わりができるのかまで、深い協議をお願いしたい。

②町内小・中学校の現状について

町内の 18 歳未満の状況から地域別数、学校別推定入学児童数を説明。2012 年以降の県内での統廃合にあった小学校、辰野町内の小中学校の歴史を説明。

③検討委員会の進め方について

委員会は 2 ヶ月に 1 回の開催を予定。毎回議事録を作成し、委員確認の上、資料と共にホームページへ掲載。協議を進める中で、県内先進地の視察を実施し、大まかな論点整理ができたところで、パブリックコメントの実施を予定。

III 第 2 回検討委員会における協議概要

1 委員会日時 令和 6 年 4 月 25 日（木）午後 6 時 30 分～

2 委員会次第

(1)委嘱書交付

(2)自己紹介

(3)協議事項

①委員会開催内容及びスケジュール

今後の委員会の大まかな検討事項について目安を提出、意見をいただく。令和 8 年 2 月に委員会としての提言を辰野町教育委員会に提出する。

②辰野町小中学校児童生徒数の推移について

令和 6 年、令和 10 年（推計）の町内 4 小学校と 1 中学校の児童生徒数を資料を元に発表、各委員に理解をいただく。

③ワークショップ「辰野町の特色を生かした学校のあり方、地域と連携した教育課程のあり方」について

4 テーブルに分かれてワークショップ（ワールドカフェ方式）を行う。

協議したテーマと出された主な意見

「辰野町の特色を生かした学校のあり方、地域と連携した教育課程のあり方」

○こんな学校ができたらしい

・児童生徒数、学級数の多い学校。多くの人とかかわることができ、様々な体験が可能になる。複数の学級があることで学級編成替えが可能になり、人間関係の面からもよい。

・子どもたちの様々なニーズに対応でき、また、様々な選択肢のある学校。多様性を持った子どもたちが学べる環境にあるとともに、つまずいた時の居場所が確保できるように。

・子どもも親も教師も笑顔があふれ、みんなが元気で楽しめる学校。いじめ、不登校のない学校。

・1・2・3 年は少人数、4・5・6 年は大人数（辰野モデル）

○子どもたちにこんな学びをさせてあげたい

- ・自然体験、社会体験等体験を大切にした学び。
 - ・多様性を持った多くの子どもたちの中で、様々な体験をさせてあげたい。
 - ・キャリア教育等社会とつながる学びを。
- 小中学校のかかわりはどうあつたらよいか
- ・小中一貫校。中1ギャップの緩和。
- 地域はどのようにかかわつたらよいか
- ・子どもと大人との触れ合いを大切にしたい。
 - ・地域で子どもを育てることを大事にしたい。
 - ・地域の思いを大事にしたい。
 - ・学校の中に公民館を。
 - ・地域の特色を生かした教育を。
 - ・放課後の子どもたちの学びの確保を。
 - ・地域との協力等、学童のあり方を考えたい。

IV 第3回検討委員会における協議概要

1 委員会日時 令和6年7月9日（火）午後6時30分～

2 協議事項

(1) 前回お持ち帰りいただいた資料の確認

「辰野町立小・中学校のあり方に関する提言書（平成29年9月）」「町内小中学校の今後に対する辰野町教育委員会の見解」「辰野町の目指す教育ビジョン」について、資料に基づいて説明する。

(2) グループ討議 「これから時代にふさわしい辰野町の学校のあり方について」

「前回のワークショップの論点整理」「これから学校教育に求められること」「令和10年度～12年度辰野町児童生徒数」をもとに、3グループに分かれてグループ討議を行う。

協議したテーマと出された主な意見

「これから時代にふさわしい辰野町の学校のあり方」

～少子化の進展に対応した学校～

～多様な子どもたち一人一人を大切にする学校～

～これからの社会を生き抜く子どもたちを育てる学び～

～地域と共に歩む学校～

○学校を集約する

- ・人とのかかわりが多く持てる。
- ・学級数が維持でき学級編成替えが可能である。
- ・豊かな体験ができ、多様性を大切にした学びも可能。
- ・教職員の確保ができる。
- ・集中してお金をかけることができ、施設・設備面からもよい。

- 集約にあたって出された意見
 - ・小中一貫校、義務教育学校にする。
 - ・いずれ小中まとめる
 - ・西小と東小で大きな学校、南小を小さな学校。選択、多様性、ニーズに対応できる。
 - ・低学年は地域、高学年は一つ。通学、地域とのかかわりへの配慮。
- 不登校・いじめへの対応を。
- つまずいた時の居場所の確保が必要。
- 地域との連携を大切にしたい。
- カリキュラムを同の様にしていくか。
- 専門的な学びができるように。

V 第4回検討委員会における協議概要

- 1 委員会日時 令和6年10月4日（金）午後6時30分～
- 2 協議事項

(1) グループ討議 「これから時代にふさわしい辰野町の学校のあり方について」

- 「前回のワークショップの論点整理」をもとに、3グループに分かれてグループ討議を行う。
- 協議したテーマと出された主な意見
- 「これから時代にふさわしい辰野町の学校のあり方」
- 少子化の進展に対応した新たな学校
～学校を集約するにあたってのメリット、課題等～
- 学校を集約することのメリット
 - 多くの人数
 - ・多くの人とかかわれる
 - ・いろいろな考えにふれることができる
 - ・切磋琢磨できる
 - 複数の学級
 - ・学級編成替えが可能となる
 - ・人間関係がリセットできる
 - ・固定化された序列が崩れる
 - ・学年としての活動に幅が生まれる
 - 施設・設備面
 - ・一つにお金がかけられる
 - 教職員の確保
 - ・多くの人数が確保できる
 - 学校を集約することのデメリット・課題等
 - 通学の問題
 - ・歩いて通えない 道草ができない、体験が不足

- 地域とのかかわり
 - ・地域感情、地域の文化の問題
 - ・学校ボランティアをどうするか
- ◎新たな学校の形
 - 小中一貫校 ※小中の連続した学び
 - 義務教育学校 ※9年間の一貫した教育課程
- ◎課題等への対応等
 - 低学年は地域、高学年は一つ →通学、地域とのかかわりへの対応
 - つまずいた時の居場所
 - ・学校の中で小さな居場所の確保
 - ・リモートで対応
 - 不登校、いじめを前提とせず、不登校、いじめのない学校をめざしたい
 - 幼保も合わせて考えたい
 - ・発達段階に応じた学びとつける力
 - ・中学生が園児の面倒を見るよさ
- ◎進め方等
 - 先に方針、ゴール等を示して進めた方がよい
 - ・辰野町として学校のあり方を考える時期に来ている
 - ・思い切ったやり方をしないと新しいものは生まれない
 - ・今の進め方は、丁寧な進め方でよい
 - ・財政の面を切り離して考えることはできない
- ◎「少子化の進展に対応した新たな学校」として、学校を集約せざるを得ない。

VI 第5回検討委員会における協議概要

1 委員会日時 令和6年1月25日（月）午後6時30分～

2 協議事項

（1）「辰野町の新たな学校」について、学習会と意見交換

「小中一貫校」と「義務教育学校」について事務局より資料に基づいて説明。
それを受け、質疑応答と意見交換を行う。

主な質問、意見

- ・長野県内の小中一貫教育校の現状はどのようにになっているのか。
- ・義務教育学校の保護者の意識はどうか。
- ・長野県の教育の動向はどうか。
- ・教員が小学校、中学校の両方を経験することはとても意味がある。
- ・学校長が替わることにより、教育方針が替わることが心配。
- ・信濃小中学校（義務教育学校）では、100回以上の検討会議により、子ども

たちのために様々な準備をして開校している。

- ・自分たちが、このことにどれだけ情熱を傾けることができるかが大事。課題をみんなで解決しながら前へ進んでいきたい。
- ・いずれにしても、小中一貫校、そして義務教育学校にしていかなければいけない。
- ・私たちが学校に求めるものは何かを検討して、その延長線上に学校のあり方があつてほしい。
- ・この検討が、財政の問題も含めて、どのような形で整理されていくのか。

VII 第6回検討委員会における協議概要

1 委員会日時 令和7年1月30日（木）午後6時30分～

2 協議事項

(1) 「小中一貫校」と「義務教育学校」についての学習会

「小中一貫校」と「義務教育学校」について、前回残された課題を中心に学習会を行い、理解を深めた。

(2) グループ討議「学校をどう集約していくか」

これまでの討議等をもとに、2グループに分かれてグループ討議を行う。

「学校をどう集約していくか」

- ・段階的に、小学校を一つにして、それから小中学校1校（小中一貫教育校）にする。
- ・小学校の集約については、既存の建物を使うのがよい。
- ・段階的に進めると時間がかかるので、一気に進めた方がよい。
- ・小中一貫教育校は、義務教育学校がよい。

長いスパンの教育　自由なカリキュラム　個性能力を伸ばせる

- ・小学校中学校は、建物を分けた方がよい
- ・既存の建物を使うのがよい

- ・町民への周知、地域の理解が必要である。

- ・スピード感をもって進めたい